

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公開番号】特開2017-32844(P2017-32844A)

【公開日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2015-153992(P2015-153992)

【国際特許分類】

G 10 L	15/10	(2006.01)
G 10 L	15/00	(2013.01)
G 10 L	25/51	(2013.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)
G 06 F	3/16	(2006.01)

【F I】

G 10 L	15/10	5 0 0 Z
G 10 L	15/00	2 0 0 N
G 10 L	25/51	4 0 0
G 03 G	21/00	5 2 0
G 03 G	21/00	3 7 0
G 06 F	3/16	6 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた処理を実行する処理手段と、
前記処理手段による処理の開始を指示する指示手段と、
自装置周辺の音声を検知する検知手段と、
前記処理手段による処理が実行中に、前記検知手段が予め定められた音声を検知した場合に、当該処理を中断する中断手段と、を有する処理装置。

【請求項2】

前記中断手段は、前記処理が開始されてから予め定められた期間内に前記予め定められた音声を検知した場合に、当該処理を中断することを特徴とする請求項1に記載の処理装置。

【請求項3】

前記中断手段は、前記処理が開始されてから前記予め定められた期間よりも後に前記予め定められた音声を検知した場合には、当該処理を中断しないことを特徴とする請求項1に記載の処理装置。

【請求項4】

前記処理手段は、前記指示手段による指示を受けて処理を開始する第1の処理と、当該指示手段による指示を受けずに処理を開始する第2の処理とを実行し、

前記中断手段は、当該第2の処理は中断しないことを特徴とする請求項1乃至3に記載の処理装置。

【請求項5】

前記中断手段は、前記検知手段が予め定められた音量よりも大きい音声を検知した場合に処理を中断することを特徴とする請求項1乃至4に記載の処理装置。

【請求項6】

前記予め定められた音声とは、前記処理の中止を意図すると推定される音声であることを特徴とする請求項1乃至5に記載の処理装置。

【請求項7】

前記検知手段は、前記音声を検知するとともに、前記音声の到来方向を検知するものであり、

前記中断手段は、前記音声手段により検知された音声の到来方向が、予め定められた方向からの場合に前記処理を中断することを特徴とする請求項1乃至6に記載の処理装置。

【請求項8】

前記検知手段で検知された音声の認識する認識手段をさらに有し、

前記中断手段は、前記認識手段によって認識された音声が予め定められたものである場合に前記処理を中断することを特徴とする請求項1乃至7に記載の処理装置。

【請求項9】

前記中断手段により中断された前記処理を再開させる再開手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至8に記載の処理装置。

【請求項10】

前記検知手段で検知された音声を発した人物の特定および前記指示手段による指示を行った操作者とが同一か否かを特定する特定手段を有し、

前記中断手段は、前記特定手段が同一であると特定した場合に、前記処理を中断することを特徴とする請求項1乃至9に記載の処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2は、前記中断手段は、前記処理が開始されてから予め定められた期間内に前記予め定められた音声を検知した場合に、当該処理を中断することを特徴とする請求項1に記載の処理装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項10は、前記検知手段で検知された音声を発した人物の特定および前記指示手段による指示を行った操作者とが同一か否かを特定する特定手段を有し、

前記中断手段は、前記特定手段が同一であると特定した場合に、前記処理を中断することを特徴とする請求項1乃至9に記載の処理装置である。